あなたの意見を市政に反映

第１０期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

への意見を募集します！

守谷市の高齢化率は、令和8年4月1日現在24.3%で、約4人に1人が高齢者となっています。今後の高齢者数の増加に向けて、高齢者が可能な限り自立し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が切れ目なく一体的に行われる「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むこと、また、介護サービス基盤を計画的に整備し、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、地域共生社会の実現に向けて取り組むことが求められています。

「第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」は、「第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が令和8年度をもって計画期間満了となることに伴い策定するものです。高齢者福祉施策や介護保険サービスの体制整備における基本的な考え方・目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組の方向性を明らかにすることを目的として作成しました。

この計画は、市民の皆さんから提出された意見等を考慮して、最終的に決定しますので、計画（案）に対する皆さんの意見を下記のとおりお寄せください。

皆さんから提出された意見等の概要、意見等に対する本市の考え方や修正内容についても公表いたします。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和8年11月13日（金）から令和8年12月13日（日）まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所（健幸長寿課、介護福祉課、総務課）、文化会館、保健センター

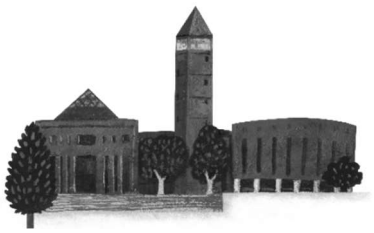
■ インターネット

守谷市ホームページ

https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shisei/koho_koucho/1005485/1012852.html

【公表案】

第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）



【意見を提出できる方】

・守谷市内に住所がある方
・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
・守谷市内の学校に在学している方
・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体
・本事案に利害関係がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参

守谷市役所 C棟1階 介護福祉課宛て書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）

〒302−0198 守谷市大柏950番地の1 守谷市役所 介護福祉課 宛て

◎FAX

0297−45−6527

◎電子メール

k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 健幸福祉部 介護福祉課
電話 0297−45−1111 内線181 （平日 午前9時から午後4時まで）
FAX 0297−45−6527　　電子メール　k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp

※　本計画案は、健幸福祉部介護福祉課と健幸長寿課の２課で作成していますが、パブリックコメントに関する窓口は介護福祉課となります。お問い合わせの内容により、健幸長寿課による対応となる場合もありますので御了承ください。